

◇ 及 川 保 君

○議長（松田謙吾君） 会派みらい、11番、及川保議員、登壇願います。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川保でございます。私は、今回会派みらいを代表し、町長に1項目、コロナ禍でのまちづくりの全般5点について伺ってまいりたいと思います。

（1）、産業経済全般についてであります。

①、コロナ禍での産業全体の経営状況について産業別に伺います。

②、白老牛のブランド化について、様々なイベントが中止を余儀なくされてきました。抜本的な対策が必要かと思いますが、考えをお伺いします。

③、不漁が続く漁業について、今年も資源管理型、栽培漁業の拡充を図ると執行方針で述べました。過去5か年の効果と今後の見通しについて伺います。

④、道の駅を希望する町民が多いですが、実現に向けての考え方を伺います。

（2）、町立病院の運営についてであります。

①、令和2年度の運営状況（入院、外来患者、収支見込みなど）について伺います。

②、安定した医師の確保と見通しについて。

③、一次医療機関として、救急患者の受入状況について伺います。

④、コロナウイルスのPCR検査の運用状況と課題についてであります。

⑤、準備体制に入ったコロナワクチンの予防接種についてであります。

（3）、学校給食の無償化について。

①、学校給食の無償化は、他の自治体との優位性確保と様々な事業との相乗効果を上げるための政策として重要と捉えますが、考え方を伺います。

（4）、防災について。

①、執行方針で地域防災計画と防災マップの全面見直し改定をしましたが、近年の大規模な災害状況と日頃の住民対応など、行政だけでは難しい部分が多くあります。計画の中に防災マスター会や地域などの民間の活力を活用できる仕組みづくりができないものか伺います。

（5）、地域公共交通について。

①、元気号の運行状況と、登別市へ乗り入れることによる効果と課題について。

②、デマンド交通と交流促進バスの運行状況と課題についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 及川議員の代表質問にお答えいたします。

まちづくり全般についてのご質問であります。

1項目めの産業経済全般の経営状況についてであります。1点目のコロナ禍での産業全体の経営状況についてであります。過日実施した町内事業者に対する調査結果においては、経営状況が悪化、やや悪化合わせて71.59%となっており、前回調査と比較して3.53ポイント増加するなど、依然として厳しい状況にあると認識しています。特に宿泊業、飲食業は全て悪化、や

や悪化との回答となり、緊急事態宣言の発出等の影響が顕著であると考えることから、引き続き経済対策等支援に努めてまいりたいと考えております。

2点目の白老牛のブランド化推進対策についてであります。昨年は牛肉まつりを中止し、北海道内外におけるイベントへの出展も取りやめ、従来のPR活動ができない状況でありました。令和3年の牛肉まつりについては、万全の感染症対策のみならず開催手法を見直すなど、実行委員会と連携しながら検討を行っているところです。町としましては、イベントをはじめ白老牛のブランド力向上、消費拡大につながる取組に必要な支援を続けていきたいと考えております。

3点目の資源管理型、栽培漁業拡充の効果と今後の見通しについてであります。資源管理型漁業においてはTACによる規制のほか、漁場や大きさの規制等による管理を行うことにより資源の減少を最小限にとどめているところであり。栽培漁業においては、マツカワ、ウニ、ナマコの放流事業を継続して行っており、過去5か年の実績でもマツカワは若干の単価アップにとどまっておりますが、ウニ、ナマコについては漁獲量、漁獲高ともに順調に推移しているところであり。町としましても、これらの取組に対する支援については継続して行っていく必要があると考えております。

4点目の道の駅の実現に向けての考えについてであります。苫小牧市と室蘭市の各道の駅の間には道の駅が存在しないことから、本町における道の駅の検討は観光発信拠点、交流人口増大等の観点からも大変有意義なものであると考えています。このことから、昨年度開設した白老観光インフォメーションセンターの活用を含め、新年度以降観光協会や商工会をはじめ各関係機関等との協議を行い、道の駅実現の可能性について調査、検討を進めていきたいと考えています。

2項目めの町立病院の運営についてであります。1点目の令和2年度の運営状況についてであります。令和2年度の決算見込みでは入院患者数が延べ3,900名と前年度比で約2,500名の減、外来患者数が延べ2万3,600名と前年度比で約3,700名の減、収支見込みにおいては経常損失が約5,300万円と前年度比で約500万円の収支悪化が見込まれております。

2点目の安定した医師の確保と見通しについてであります。常勤医師2名と非常勤医師1名の年度内における退職を踏まえて、主な医師紹介機関である大学病院や医師の紹介機関に加えて、国や北海道への働きかけや北海道外大学病院や医師紹介機関の窓口となる医療法人への訪問など積極的に招聘活動を展開しております。既に常勤内科医師1名の4月採用が決定しておりますが、引き続き常勤医師の早期確保に向けて取り組んでまいります。

3点目の一次医療機関として救急患者の受入れ状況についてであります。令和3年2月時点における救急患者の受入れ状況については391件と前年度同月比で203件の大幅な減少となっております。これは新型コロナウイルス感染症対策の徹底による患者数の減少や医療機関受診を敬遠する患者意識によるものが大きいと推察されます。

4点目のPCR検査の運用状況と課題についてであります。昨年2月の発熱外来開設時においては当院で検体を採取し、保健所へ持参しておりましたが、現在では当院内で検体検査を実施することが可能となり、結果判定まで待ち時間が縮減され、患者負担の軽減につながった

ものと捉えております。課題については、1日の検体検査件数に限りがあることに加えて医師や看護師が外来診療とかけ持ちで発熱外来を担当している現状から、医療スタッフへの負担の増加が挙げられます。

5点目の新型コロナウイルスワクチンの予防接種については、昨年12月以降随時町と町内医療機関との情報交換や協議等を実施してきており、町内における予防接種実施体制構築のための準備を進めているところであります。

3項目めの学校給食の無償化についてであります。学校給食の無償化については、子育て世代に対する支援として有効な施策の一つであると認識しております。本町においては、今年度よりスタートしたリクエスト給食事業では食育の一環として提供する年間10食分の給食費を無償としております。一部無償化であります。が、児童生徒へのアンケートにより選んだ温食を10回提供するとともに保護者の負担軽減を図っております。

また、昨年度の北海道学校給食研究協議会の調査結果によると、北海道内における完全無償化実施自治体は14自治体、一部無償化は19自治体であり、今年度は苫小牧市やむかわ町、室蘭市、豊浦町、浦河町で一部無償化、新冠町、平取町が完全無償化を行っております。本町の無償化についてはリクエスト給食事業を引き続き実施してまいります。

4項目めの防災についてであります。1点目の地域防災計画等にしろおい防災マスター会など民間活力の必要性を明記する考えについてであります。が、しろおい防災マスター会については多くの会員が北海道地域防災マスターに認定されており、防災に対して高い識見を有することから、日常時においては地域防災活動普及業務を委託により防災意識の高揚のための啓蒙活動に努めていただいております。したがって、災害時における強力な支援団体として捉えていることから、地域防災計画等への位置づけについては災害時の応援協定を結んでいる多くの民間企業や民間団体と同様に、地域防災計画の本編ではなく資料編に掲載することで検討してまいります。

また、国内で大規模災害が発生したときの事例からも全国から集まる民間ボランティアの受入れ態勢が重要であることから、今年度地域防災計画を改定し、災害ボランティアセンターの設置・運営に関して明記したほか、災害ボランティアセンターの運営については白老町社会福祉協議会に担っていただくための協定を締結したところであります。

5項目めの地域公共交通についてであります。1点目の元気号の運行状況と登別市へ乗り入れることによる効果と課題についてであります。が、元気号につきましては平成6年10月の運行開始以降、交通不便地域や高齢者など交通弱者の日常生活における移動手段の一つとして皆様に親しまれ、利用いただけるよう利便性などの向上を目指し、幾度かの改正を経て現在に至っております。現在の運行は29年10月、運行台数を1台増車し、路線・ダイヤを改正したもので、近年では年間利用者総数が約3万人となり、利用者の定着が図られているものと捉えております。

また、元気号の登別市への乗り入れにつきましては、さきの議会定例会12月会議において虎杖浜、竹浦両地区の町内会連合会より連名で提出された元気号路線延伸に係る陳情が採択されたことも受け、様々な検討を行っております。が、町単独の判断では実施できないことから、現

在関係機関との協議を行っている状況にあります。

2点目のデマンド交通、交流促進バスの運行状況と課題についてであります。ドア・ツー・ドアで自宅から目的地まで予約に応じて運行するデマンドバスについては昨年5月より運行区域、車両数を拡大して運行しており、本年1月末までの利用者数は3,257人と前年同月の利用者数を755人上回る状況にあります。しかしながら、新たに運行開始した3区域における利用者数は徐々に伸びているものの、月平均利用者数は約52人となっており、今後ニーズに応じた運行やさらなる周知を行い、皆様の日常生活に寄り添う地域公共交通として定着が図られるよう努めてまいります。一方、交流促進バスは昨年7月からウポポイの開業に合わせ2経路で運行開始したところでありますが、現下のコロナ禍においてインバウンドの激減、ウポポイの入場制限、自動車中心の移動手段等利用状況が伸び悩んでいる状況にあります。今後は4月以降にダイヤ改正を行うとともに周知徹底を図り、利用促進に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。再質問に入りたいと思います。

まず、産業経済の動向についてでありますけれども、昨年2月28日に北海道知事が全国に先駆けて緊急事態宣言を発令しました。これを受けて我が町も予算等審査などを含む会議の日程短縮を実施して、ここは何事もなく3月会議を乗り切ったわけであります。このとき私たち会派みらいは、今後のまちの経済の動向に非常に危機感を持ちました。特に国、北海道の動きから、ホテルや飲食業など倒産や店じまいといった最悪の事態が起きるのではないかと危惧し、町長に町内経済の動向を注視しながら、まちとしてできる限りの支援策を実施してほしいという具申もさせていただきました。その後特急電車の白老駅停車だとか延期していたウポポイの開園とともに関連する多くの事業が行われてきました。また、産業全般にわたっての国の補助事業としての多くの経済対策も実施されてきたわけであります。コロナ禍による国の補助事業として感染防止対策や経済対策など安全や教育などを含めた総事業費が、町長の執行方針でもあるように、6億6,000万円強の対策を行ってまいりました。このときの町の持ち出しの総額とウポポイ関連の事業が一段落した中で大きな経済効果が出たと思いますけれども、ただいまの町長の答弁にはかなり厳しい状況がありました。改めて今後を含めてのどのように捉えているか伺いたいと思います。

また、特に飲食とホテル業がコロナ感染対策と直接関わっているだけに非常に厳しい状況が答弁でもうかがえました。下げ止まりぎみのコロナですけれども、自粛規制などが再び発令される可能性も否定できません。そうしたことも踏まえた対応策も今後考慮すべきだと思いますが、考え方を伺いたします。

そして、白老牛のブランド化であります。畜産業だけではなくて白老の、このことについては官民の英知を結集して前向きに進めるべきだと思いますけれども、このことも再度伺いたいと思います。

不漁が続く漁業です。魚は1か所にはとどまっておりません。このことは非常に難しいと十分承知はしておりますけれども、白老ばかりの問題ではないと考えます。他の自治体も大変苦

劣されているはずであります。そうした事例なども参考にした取組ができないものか、事例なども含めて伺いたいと思います。

私は、こうした厳しい状況の中、我が町の基幹産業において成り手不足や高齢化の進捗に拍車がかかる、こういったことを非常に危惧をするものであります。そうした考えもお聞きしておきたいと思います。

道の駅については、古くからそういった要望を含めてまちの動きなどもあったりしたわけでありまして、なかなか実現に至っていないのが現実であります。そういったことも含めて前向きに検討すると私は捉えたのですが、そういったことをもう一度お聞きしたいと思っております。

それから、大きく2番目の町立病院の運営であります。病院というのは入院と外来患者の言うまでもなく病院は運営する柱であります。私は、町立病院の運営で重要なことは大きく2つあると思っております。1つは医師の確保であります。医者のいない病院などあり得ません。そういった意味からも今回の医師の確保ができたよと、本当によかった。このことは私も評価するのですが、ただ外科医を含めて非常に厳しい状況が続いております。病院というのは医者がいなければ収益につながらないというのはもうはっきりしているわけでありまして。こういったことを踏まえて、今後外科医を含めたしっかりとした医師を確保する、その手だてを含めて全力を尽くしていただきたい、こういう思いで今お聞きしたいなと思っております。

それから、もう一つであります。患者を受け入れる側としての病院の経営理念、心構え、これは非常に大きい。特に公立病院であるだけに大きいものがあります。平成25年9月に院長自ら策定した町立病院改善計画がありました。これは難しいことではなくて、町立病院は患者に寄り添って、町立病院に来ていただく、こういうことを全力で取り組めよという主要内容の計画でした。この計画で示された理念というのは一定の期間だけ努力するのではなくて、病院が続く限り、そして病院で働く以上、院長以下全員のスタッフのこのことの実践が町立病院を町民に愛されていく病院だと私は考えております。昨日も本会議で議論になっておりました。病院の今年度の赤字の問題であります。ただ、この計画が示された平成25年から29年までの入院、外来患者の状況と経常収支について、どのようになっているか推移を伺いたいと思います。

次に、救急患者の受入れ態勢であります。このことについては以前にも一般質問で改善すべきと提言しておりますけれども、改築計画の日程が示された今、一次医療病院としての役割と素早く対応できる特に夜間、休日の救急患者を受け入れる体制を構築すべきだと思いますが、考え方を伺います。

次に、PCR検査についてであります。このことについてはただいまの答弁で理解をいたしました。大変ご苦労されている部分もあろうかと思っております、お聞きすることによると。ただし、町民が町立病院でPCR検査を受けるとするのは本当にありがたい。このことについては評価をしたいなと思っております。

コロナワクチンの予防接種であります。ただいまの町長の答弁でも、また日頃の報道などによっても、このワクチンの配給といいますか、なかなか全体像がつかめていない、つかみ切れないような状況の中での質問でありますけれども、町民からいろいろと出ている問題点などを

何点か伺いたいと思います。これは分かる範囲で結構でございます。1つ目は通常のインフルエンザと同じように毎年打たなければいけないのかということ、それから妊婦など接種する制限があるのか。非常にそのことも心配されている方もおられます。それから、近隣市との、なかなか入ってきていませんから、まだ。かかりつけ医という問題もあって、近隣市との連携が取れないのか、苫小牧市であれ。ここは苫小牧市医師会の範疇ですけれども、それぞれの町民の方々は様々な病院に行っているわけでありまして。そういったかかりつけの医師の指導なども必要かと思えます。そういったことができないものか伺いをいたします。この3点について伺っておきたいと思えます。

3番目の学校給食です。人口減少、それから少子化対策として若者の定住策や子育て世代への取組、様々な事業を展開してまいりました。こうした取組に、さらに相乗効果を上げる、こういう対策が必要でないのかな。これからどんどん拍車がかかります。だから、そのスピードを少しでも緩めるような対策が私は必要ではないかなと考えて今回の学校給食の無償化を提言しておるわけでありまして。そこには雇用の場が必要であったり、様々な個々の条件が、町民のです、条件があったりするのでしょうかけれども、他の自治体との優位性といいますか、そこを確保しておかなければいけない。先ほどの答弁でもありましたように、苫小牧市なども一部無償化に踏み切っております。そういった全面的に無償化にきなさいと私は言っているわけではありません。そういったことも今までやってきておりますけれども、今答弁にもあったように、既にやってこられていることもありますけれども、さらに進めて実現に向けて頑張っていっていただきたいと思えます。

他の自治体の状況はお聞きしました。

それから、過去と将来5か年の児童生徒数と給食費の実績、推移について伺いたいと思えます。

それから、もう一つは非常に大きな問題ですけれども、財源が立ちはだかります。この事業費についてどのようにお考えか伺いたいと思えます。

それから、防災であります。明日3月11日は、東日本大震災が発生して10年になります。このときの行方不明者がいまだ2,000人強という方々がまだ行方不明の状況でありますけれども、このときに犠牲になった方々が1万8,426人だそうであります。犠牲者の方々は、ほとんどが津波による災害でありました。私たちは、2年半前になるのですね、胆振東部地震によるブラックアウトも経験しました。このときに被災地に応援のために派遣された、たくさんの職員の皆さんがおられます。貴重な体験だと思うのです。職員を派遣して応援してもらおうという、その方々というのはその状況を知っていますから、私たちにとっては防災という観点からすると大変貴重な状況だと思います。この様々な体験をされた方々の生かせるような取組ができないものか、1つ伺いたいと思えます。

それから、今の答弁でもありましたが、災害ボランティア、これは社会福祉協議会と締結しましたよという話もありました。さらに、よく聞く民間との協定、この中身なのですけれども、報道はされて理解はするのだけれども、中身が見えてこない。私としては防災訓練などにもこういった協定を結んだ方々と何か一緒にできないものか、いざとなったときに本当にそういっ

たことが生きるのか、このことは非常に危惧しております。そのことについてもお伺いしたいと思えます。災害は、いつ、どこで何が起こるか分かりません。災害に対する備え、対策を講じることは行政の当然の責務であります。同時に日頃の住民に対する意識づけ、これをどう図っていくかも行政の最重要課題だと私は捉えております。この3点について伺いたいと思えます。

地域公共交通であります。元気号については、車のない町民の皆さんの足としての役割を十分果たしてきたなと私は捉えております。今後もまたこれを続けていっていただきたい。

今回新たに議会でも採択した登別市の乗り入れの関係です。これは開始がいつになるかまだ分からないというような今の答弁でありましたけれども、この分からないという状況がいまいちつかめませんので、お伺いしたいと思えます。どのようになっているか。

それから、元気号の運行経路、ダイヤ、この改正によって過去に経験した町民からの苦情、混乱、こうすることが絶対ないように、現在利用されている町民の皆さん、これが一番大事なのです。新たな利用者も大事なのですけれども、今利用されている方々へのしっかりとした説明、町民の皆さんへの説明、そういった理解の下で進めなければ、また同じことを繰り返すと私は思っておりますので、何としてもこのことの説明責任を果たすと、そして理解をしっかりと得ると、こういうことの努力をしていただきたいということを1点お伺いします。

デマンド交通、今の答弁からすると、私これは玄関から目的地ですから、利用者がどんどん増えていってくれるのかなと思ったら、意外とそういう状況ではないというのが今の答弁で分かりました。ただ、歩行が困難になるという高齢者特有の状況がこれから増えていく可能性が高いわけです。そういった意味からすると、このデマンドというのは非常に有効かなと感じます。何らかの対策を立てて利用者拡大のために様々な工夫をしていけないものかお伺いします。

それから、交流バスです。町民の皆さんからは誰も乗っていないよと、いつも見るけれども、誰も乗っていないよという話を、無駄ではないのという話もあります。ただ、私はそれはちょっと違うな。町の活性化を含めて、さらに町内の回遊といいますか、そういった目的のバスでありますから、当然時間を勝手に変えたり、コースを変えたりすることはできないわけでありまして。しっかりと改正するよという話も町長の答弁をいただきました。このことはしっかりと留めていただいて何とか、今コロナ禍の自粛の中での状況ですから、私はここをどうのこうのという話ではないです。ただ、しっかりとそういったまちづくりを活性化するよと、こういうことでないとなかなか町民の皆さんにも理解を得られないわけでありまして、ぜひ工夫をして進めていただきたいということでもあります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうからお答えをしていきたいと思えます。

まず最初に、産業経済全般についての部分になります。1点目の中のコロナの対策の事業効果という部分についてお答えしたいと思えます。まず、コロナ対策につきましては令和2年度からずっと切れ目なく対策をしてきております。その中で事業者さんに対する給付事業につき

ましては、直接支給するというような形で事業展開をさせてもらっています。それから、プレミアム商品券につきましては各家庭に対する支援という意味も含めまして支援をさせていただいております。それぞれこの効果につきましては、一定の効果があったと捉えております。

それから、今後の対策の部分についてですけれども、これから国の3次補正の部分の対策が出てきます。その部分につきましては今回の本会議が終わった時点で事業の説明をさせてもらって、それで翌週にその事業の補正予算を提案していきたいと今の時点で考えております。国の3次補正と、それからその先にも、そこで終わりということはありませんので、引き続きコロナの状況だとか、それから国だとか北海道の支援、そういったものを見ながら効果的な経済対策に取り組みたいと思っております。

それから、2点目の白老牛のブランドの関係です。取組の評価という部分ですけれども、まず牛肉まつりにつきましては、もう30回になっております。まちを代表するイベントだと捉えております。それから、銘柄推進協議会においても北海道内だとか、そういったイベントに出て販路拡大ということを取り組んでおります。ただ、今年度についてはコロナの影響があつてできなかったという部分でございますけれども、コロナが落ち着くことによって、また再開できると考えております。そのことによってブランド化が確立していくのかなと考えております。

それから、3点目です。漁業関係です。その中で資源管理型と、それから栽培漁業以外の対策的な部分でございます。近年北海道内でも港の中が静穏度がいいところにつきましては、そこを利用して養殖が行われている部分がありますので、魚がなかなか取れない、そして経営が苦しくなるといった部分もありますので、そういった養殖だとか、そういう新しい取組を模索しながらやっていかなければならないと思っておりますので、漁業協同組合と協力しながらそのことについては取り組んでいきたいと思っております。

それから、道の駅の関係です。道の駅については、観光振興だとか交流人口の拡大という部分からすると大変有効な施設だなと考えております。現段階ではまだまだ検討の状況なのですけれども、それと併せて場所、ここにしますということもまだ決定されておられませんけれども、議員から意見をいただいた部分も含めて検討を引き続き行っていきたいと考えております。1項目めについては以上です。

次に、5項目め、地域公共交通の関係でございます。まず、登別市の延伸の開始の時期の部分でありますけれども、ここが分からないという部分ですけれども、この部分につきましては今協議中で、町だけで決定することはできませんので、もう少しお時間をいただきたいと考えております。

それから、デマンドバスの関係です。デマンドバスにつきましては、少しずつ利用者が伸びておりますので、基本的に便利というのですか、便利な形の運行にはなっているのですけれども、PRが足りなくて分からない人がおりますので、その部分についてはしっかりとやっていきたいと思っております。

それから、交流促進バスの関係につきましては、コロナ禍の状況でこういったような状況になってしまいましたけれども、4月1日からは運行ダイヤを変えまして、少し範囲を広げるといいますか、そういった形の中で町民の利用をプラスしてやっていきたいと考えていますの



で、ご理解をいただければということです。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） それでは、私のほうからまず2項目めの町立病院の関係からご答弁させていただきたいと思います。

今議員のほうからありましたように、病院の運営、経営については昨日もお話があったように、医師の存在というのは非常に大きなことであります。そういうことで、4月に内科医1人採用ということは以前に決めて、昨日も行政報告でのご説明をさせていただきました。そのほか今1名、4月から内科医を確保ということになっております。非常に高齢者医療に対して興味関心が高い41歳になる方です。この医者確保につきましても、北海道との関わりを含めまして確保を今内定をしているところです。

それから、今後本病院が収入を上げるためにも回復期の外科医を含めた加算報酬を上げるということでは外科医、整形外科医の確保は大きな問題だと思っておりますので、ここは引き続いて大学等の医局、そしてこれまでの民間の紹介業者等々さらに密接に関わり合いながら確保に努めてまいりたいと考えております。

それから、2つ目のところでご指摘がありましたように、病院の経営理念、経営改善計画が平成25年に出されました。確かに議員がご指摘されたように、医療従事者としてのごくごく基本的な心構えをしっかりとやることが病院の信頼回復につながると、そのことが患者獲得にもつながっていくということで、ホスピタリティーといいますか、そういうことの重要性を大きく掲げております。そのことは経営改善計画がある、なしにかかわらず、本町の病院においてはその精神をしっかりと受け継ぎながら実践をしていかなければならないということで、このことについては再三院長を含め職員との話のときにも私のほうからも、また町長のほうからもそうですけれども、事務長のほうから各種会議の中でしっかりと指導をしていっております。

経営の関係ですけれども、25年から28年までの4年間といいますか、その辺りのときについては、28年までの経営状況については非常にいいというわけではないのですけれども、何とか繰出金の縮減を図りながら、黒字化も図りながらやってきていたわけです。それは入院患者の獲得が非常に大きな要因となっております。また、医師の数においても、そのところは十分とは言えませんでしたけれども、しっかりと常勤医師の獲得もできていました。それが29年から令和2年、昨日もご答弁させていただきましたけれども、今年はコロナの影響等もありました。それにしても非常に大きな赤字が出てきているところがございます。そのことについては、収入に大きく影響する入院患者の獲得がなかなかできていなかったということがあります。ですから、経営改善に一つの大きな目安として考えられるのは入院患者をどのくらいのところで取っていくかということですので、1日平均で27人から28人ぐらいの入院患者確保が、これが必要だと押さえておるところでございます。

それから、改築に向けての救急体制のことでもございますけれども、消防等含めて救急搬送をしっかりと行っている中で、町立の受け方については様々なご意見も聞いております。その体制づくりにつきましては、受入れが十分なされるような、医師の確保もそうなのですけれども、それから今土日における出張医の在り方等についてだとか、そのほか本当に迅速に情報が医師

の元に伝わっていくような体制をもっともっとしっかりとつくらなければならないだろうと思っています。そこのところも今後改築に関わって非常に大事な観点だと認識しております。

それから、PCR検査については一定限の公立病院としての役割としてあそこに発熱外来を設置して、それなりの対応はできたかと思っています。2月後半になってから外に新たに診察室というものができたので、中に置いていたよりはずっと感染リスクが少なくなるということで、また新たな効果が出てくるのではないかなと思っています。ただ、非常に医師も看護師もその分の負担が大きい部分があるかと認識しております。

それから、コロナワクチンの接種に関しましては、今日も新聞報道にもありましたけれども、なかなかワクチン自体の供給がままならない部分で、当初計画を国がしていた4月12日から実際に白老町に入ってくるかというところがまだ見えない部分も確かにありますけれども、1月21日にコロナの接種の対策室を立ち上げまして、様々な観点で準備をしております。町内の医療関係のところとも協力、連携を図りながら、基本的にはかかりつけ医の個別接種と、それから集団接種をやっていきたいと思っています。

それから、新聞等の報道でもありましたけれども、町としましてもいち早く苫小牧市の医師会に要望を、苫小牧市に行っている患者は苫小牧市で、かかりつけ医のところで受けられないかどうかということを要望して、検討をいただいているところでございます。インフルエンザの毎年かだとか、それから妊婦などの制限等については詳しく担当のほうからご答弁させていただきたいと思います。

それから、防災に関しまして日常的に、いつ起こるか分からない災害ですから、常に危機感を持ってその体制づくりをしていかなければならないと考えております。まずはしっかりと対応できるような、中身のあるような計画をまず持たなくてはならないだろうし、それからそれに合うような体制づくりをしなければなりません。もう一つは、ありましたように、訓練の在り方です。総合的な防災訓練は、去年コロナの関係でできなかった部分はあるのですが、やり方についてもそれぞれ、今までは津波のための避難だけだったものを、それを消防も入り、自衛隊も入り、それから給食の部分も入り、それから避難所の在り方についてもしらおい防災マスター会の人たちにもお願いして入ってもらってということで、様々な形で協定を結んだ方々とも連携をつくりながら、これからもまたその連携を広げながら訓練体制はつくっていきたいと思っていますし、何よりもふだんからの行政としての町民の皆様方に対する防災に対する意識づけをいかにしっかりとしていくか、そういうことがなければ本当のときに互助だとか共助が生かされないことが出てくると思っていますので、そのことはこれからも肝に銘じて進めていきたいと思っています。

東日本大震災のときの応援職員、ここにもたくさんいるかと思うのですが、うちの危機管理室長もその一人でございますので、その辺のところも状況を踏まえて答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） それでは、私のほうから学校給食に関わってご答弁をさせていただきたいと思います。

議員のほうから一部無償化のさらなる拡大ということでご質問をいただきました。既に議員のお手元にも資料をお渡ししていると思いますけれども、全道の179のそれぞれの市町において、何らかの形で一部無償化に取り組んでいる自治体については40を超えております。その取り組み方というのは実に多様な取り組み方がありまして、機械的に第3子以降を無償にしたり、あるいは特定の学年だけを無償にしたり、あるいは本町のように食数で無償化をしたりというようにいろんな取り組み方がございます。議員からお話ございましたように、拡大という意味で考えたときに、本町は今年度からリクエスト給食という食育の一環として10食を無償化しております。これは今年度スタートしたばかりの事業でございます。ですから、今後においてはそういうようなことも検討していかなければならないのかなと思うのですが、今の段階でこの事業は、リクエスト給食というのは、今年度は子供たちがメニューを選んで、それを提供していく、そういう展開なのでございますけれども、ここ数年かけてこのリクエスト給食を子供たち自身がメニューを考えていく、それを具体的に給食で提供していくという、まさに食育という部分を色濃く出していきたくて思っておりますので、これが今簡単に食数を増やしていくと、なかなかセンターのほうも多分対応できないと思います。当面はまず、このリクエスト給食を質的に高めていく、そこのところに全力を傾注してまいりたいと思っております。

あと、児童数の推移ですとか、もし完全実施した場合に必要な事業費については課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 私のほうからコロナワクチンの関係のご説明をさせていただきます。

まず、インフルエンザと同様に毎年行う必要があるかという点のご質問でございますが、こちらにつきましては現時点でまだ予防接種を開始してから、海外でもそうなのですが、国内でもまだ始まったばかりということで、結果として何か月というか、何年というか、効果の持続期間ということが特に分かっていない部分がありますので、海外の事例ですとか、国内の臨床試験の状況を踏まえまして今後どのぐらい持続するかというのは示されるとなっておりますので、それに応じまして毎年する必要があるのか、もしくはそれ1回で大丈夫なのか、1回というか、2回接種になりますけれども、1度の接種機会で大丈夫なのかということは示されるかと考えております。

続きまして、予防接種を受けられない方、妊婦などを含めてということのご質問でしたが、まず現時点ではファイザー社のものだけが薬事承認されておりますので、まずファイザー社のもの場合でのお答えということでお答えさせていただきます。まず、予防接種できない方というのが当日37.5度以上の発熱のある方、重篤な急性疾患にかかっていることが明らかの方や今回の予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかの方等、これらの方は予防接種の不適合者ということになっております。また、予防接種の注意者につきましては、心臓血管疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障がい等の基礎疾患を有する方、予防接種後2日以内に発熱の見られた方、全身性発疹等のアレルギー疑い症状を呈したことがある方、過去にけいれんの既往歴のある方などとなっております。また、ご質問

のありました妊娠中や妊娠している可能性のある方につきましては、担当の医師に相談していただいた上で予防接種を受けられるかどうかというのをご相談していただきたいというところでございます。

また、コロナの感染者の方というのは接種の対象から除外されないで、一緒に接種を受ける対象にはなっているというところでございます。

また、16歳未満の人に対する有効性、安全性はまだ明らかになっていないため、現時点では接種の対象とはなっておりません。

あと、かかりつけ医の関係、近隣自治体との関係でございますが、町長、副町長からの答弁にもありましたとおり、昨年以降町内の医療機関、また苫小牧市医師会を含めた中で協議のほうをさせていただいております。かかりつけ医に関しましては、近隣の自治体、近隣の市町です、苫小牧市を含めた自治体に所在する病院がかかりつけ医となっている可能性が高いものですから、その辺の協力体制を踏まえまして苫小牧市を含めた1市4町で情報交換、協議等進めているところでございます。また、ほかの自治体に関しましても近隣の市町には随時情報交換等を実施して、協力体制を取れないかどうかということも含めまして協議しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私のほうから過去5年の児童生徒数と、それから給食費に関することについて、まず先にお答えしたいと思います。

過去5年、平成27年から令和元年までの児童生徒数をまずお答えいたします。平成27年の児童生徒数、合計いたしまして1,014名に対しまして給食費は5,602万3,081円になっております。平成28年度は970名で、5,371万2,034円となっております。平成29年度は939名で、5,136万846円となっております。平成30年度は、867名に対しまして4,723万5,452円となっております。令和元年度につきましては、807名に対して4,123万6,370円となっております。

推計に関してでございますが、令和2年4月1日現在で住民基本台帳が令和2年4月21日現在のものが今うちの持っている最新の推計値となっております。令和3年から令和9年までの児童生徒数と、それから今の給食費の単価が変わらなかったとしたらという形で給食費の予想についてお答えさせていただきたいと考えております。令和3年につきましては、児童生徒数は747名で給食費につきましては4,106万7,000円、若干端数は出ますが、そこは省略させていただいてお答えさせていただきたいと思っております。令和4年につきましては713名で3,936万8,000円、令和5年につきましては707名で3,921万1,000円、それから令和6年は689名で3,811万2,000円、令和7年が650名で3,586万3,000円、令和8年が607名で3,346万6,000円、令和9年が590名で3,259万5,000円となっております。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 防災の件に関しまして4点ほどございました。まず、1点目の被災地支援を体験した中で生かせる取組ということでございますけれども、私個人的にも胆振東部地震、それから東日本大震災の支援活動を経験してございます。その中で感じたことは大規模な災害になればなるほど全国の行政機関あるいは民間のボランティア、こういった方が

多く集まってくるわけでございますけれども、その中で役割分担、それから司令塔となる人材、指示する役割というのが重要になってくるのかなと感じたところでございます。特に東日本大震災のときには私は仙台市のほうで断水地域の給水活動を担当したわけでございますけれども、そこで感じ取ったこととしては給水に来た住民の方が自宅が被災したにもかかわらず、大変な状況の中、白老町から支援に来ていただいたということで大変感謝をいただいて、温かいおにぎりですとかコーヒー、こういったものを差し入れしていただいて大変胸が熱くなった。人情といいますか、そういったものを大変感じたということを経験したところでございますけれども、仙台市で体験したときも指示系統、こういったものが大切なのかなと感じ取ったところでございます。

それから、2つ目のボランティアセンターの協定の設置の内容についてでございますけれども、ボランティアセンターの設置については白老町が決定するわけですが、運営については社会福祉協議会に担っていただくという協定の内容になってございます。これに係る運営マニュアルについても社会福祉協議会で作成しているというところでございます。ボランティアセンターの拠点としては、いきいき4・6を基本と考えておりますけれども、これは被災の状況によっては変更になる場合もございます。それから、具体的な業務内容といたしましては全国から集まる災害ボランティアの受付、受入れ態勢、それからボランティアの活動の指示、それと家庭から発生する災害廃棄物の撤去作業のお手伝い、こういったものが主立った作業内容になるかなと思いますけれども、いずれにいたしましても行政が対応し切れないであろう分野をお願いするというところでございます。

それから、3つ目の民間との協定の中身についてでございますけれども、今行政機関、民間も全部合わせて71の団体と協定を結んでございます。特に民間企業、民間団体と協定を結んでいる内容の一例を挙げますと、食料ですとか炊き出しの供給、それから生活物資、避難所で使用する段ボールベッドの供給、それから被災者支援や避難所運営に関わるもののほか、石油やガスといった燃料供給、それと物資の輸送、災害復旧に要する重機のレンタル、道路清掃、こういったものに関わるもの、多岐にわたっているというところでご理解いただければと思います。

それから最後、4点目の協定を結んでいる民間団体と防災訓練にタッグを組んで参加できないかというところでございますが、先ほど申したとおり71の団体と協定を結んでいる関係で、この全てに参加していただくというのは物理的には難しいかなと思いますけれども、先ほど副町長からも答弁があったとおり、例えば食育防災センターのほうで炊き出しを作って、それを運送するといった、食育防災センターの指定管理者と協定も結んでいるものですから、そういった企業の参加ですとか、あるいは協定を結んでいます白老建設業協同組合、こちらのほうには土のうの製作訓練ですとか、そういった形で今参加をいただいております。これについては次年度以降も趣向を変えながら工夫してやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時10分

---

再開 午前11時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、代表質問を続行いたします。

11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。ちょっと内容が長過ぎて申し訳ないなと思います。3答目は簡潔にいきたいなと思います。

コロナ禍の経済状況であります。しかしながら、最近また新たなウイルスが出てきたということで、非常にこれは厳しい、簡単には収まらないなと思っております。経済の非常に厳しい状況もただいまの町長の答弁でもございました。しかしながら、先が見えないとはいえ必ずしっかりと町の基幹産業含めた支えていくこの姿勢をぜひ続けていっていただきたい、このことをお願いしたいと思います。

そして、町立病院です。まず、先ほども申し上げましたけれども、医師については取りあえずよかったと思っております。ただ、医師の確保はこれからもしっかりとまちの理事者として責任を持って進めていただきたいと思っております。

それから、学校給食であります。これは財政上非常に厳しいというのは私も重々承知しております。ただ、様々な政策を進めてきたわけでありましてけれども、その効果をしっかりと上げていくような対策をしていっていただきたい、こういう思いで再度伺っておきます。

防災であります。おとといですけれども、報道にありました。全国の市区町村の中で防災の専従職員の不在というのは39%、40%近いところが専従者がいないという、こういう状況のようであります。交通安全だとか、選挙管理委員会だとか、そういう兼務して務めているところが大半みたいですね。ただ、最近の災害というのは巨大化している。どんな災害でも巨大化して、多くの犠牲者を出しております。そういう大きな問題でありますから、ぜひこのこともよく考えてまちづくりを進めていっていただきたいと思っております。何回も繰り返しますけれども、地域住民、民間の力を十分生かして防災、減災につなげていってほしいなと思います。

公共交通は理解をいたしました。

最後に、町長にお伺いをいたします。コロナ禍の中で隣近所の皆さん、それから人間関係、こういったことを含めて非常に町民の生活も大きく変化してきたな、これが早く終息してくれないと人間関係もなかなかうまくいかない状況になってくるのではないかなと非常に危惧をしております。経済も何としてもこの厳しい状況を克服できるように、行政としてしっかりとできるだけの支援を講じていってほしい。

それから、病院の運営もコロナ禍で患者の減だとか、入院患者の減だとか、そういう厳しい状況下の運営であります。しかしながら、町民の健康、命を守る、このことが行政の最大の使命であります。これからも先ほど申し上げたようにしっかりと進めていっていただきたい。

防災は、自然との闘いという意味では行政ができることには限界があります。自分の命は自分で守る、こういう町民に対する意識づけを根気よく進めていくことが非常に重要であると私は考えております。そのこともまた含めてよろしくお願ひいたしたいと思っております。

感染者の数が減ってきた、終息しつつあるように見えるコロナウイルスですけれども、今後

始まる予防接種、進めてきた様々な対策、今後とも気を緩めることなく、明日の来ない日はないと言われます。どうか着実にまちづくりを進めていていただきたい。これを申し上げまして私の再々質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まちづくり全般ということで答弁をさせていただきます。

まず、この1年を振り返るとコロナ禍の中で生活様式が本当に世界的に変わってきて、白老町も同じくコロナの対策と同時に経済をいかに回していくかというのが大きな課題だったなという、その中でいろんな行事等々も最初の質問にあったとおり中止になったり、出歩くこと自体が窮屈になってきたり、いろんな課題が出てきております。今回このコロナ対策は、ワクチン接種もそうですけれども、治療薬等々が出てきて普通の生活に戻るにはまだまだ時間がかかると感じておりますので、コロナの対策をきちんとしながら経済も併せてまた回していきたいなと思っております。

るるご質問がございました。病院も医師の確保が3人目も大体めどがついたということで一安心はしておりますが、きちんと長く町民の信頼の中で病院運営をしていってほしいと思っておりますので、医者や看護師を含めた病院のスタッフとまた連携を取りながら厳しい病院経営ではありますが、行っていきたいと思っております。

また、防災です。先ほど及川議員がおっしゃったとおり、自分の命は自分で守るというのを大前提に、3月11日で東日本大震災から10年がたって、ここ1週間ぐらい前からメディアを通していろんな10年前の振り返った特番等々もありました。忘れてはならないのがそのときの思いを決して忘れることなく自分事のように防災対策をしていかなければならないと思っておりますので、大きくは避難訓練等々を通してきちんと防災に対する気持ちの醸成等々も確立していかなければならないですし、先ほど民間の力とおっしゃって、まさしく職員が万能ではないので、ここはそれぞれ得手、不得手があると思っておりますので、得手の部分はお願ひして、連携をしながら防災、減災に向けてまた強力にしていきたいと思っておりますし、職員が防災が担当だからこの人だけではなくて、いろんな課にまたがることでありますので、これは課と課の連携も含めて再構築をしていきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、みらい、及川保議員の代表質問を終わります。